

火災予防ポスター展入賞者を発表

佐倉市八街市酒々井町消防組合および佐倉防火安全協会では、小学生の皆さんに火災予防の普及を図るため、火災予防ポスターを描いていただきました。

消防署長賞

朝陽小学校3年
金子 理香子さん

消防組合管内の小学校29校から応募いただきました作品535点の中から、消防長賞、消防署長賞、特別賞に次の方々を選ばれました。

消防長賞

実住小学校2年
大沼 菜央さん



特別賞

実住小学校4年
牧田 夢佳さん



詳しくは、佐倉市八街市酒々井町消防組合予防課 ☎481-1217へ。

菱木運送が厚生労働大臣賞



八街市の菱木運送が、厚生労働省と高齢・障害・求職者雇用支援機構が開催した高齢者雇用開発コンテストで、職場改善の取り組みによるドライバーの身体能力にあわせた働き方の確保が評価され、厚生労働大臣賞を受賞しました。

個人住民税の特別徴収実施のお願い

個人住民税の特別徴収とは、給与支払者が所得税の源泉徴収と同様に、住民税の納税義務者である給与所得者に代わって、毎月従業員に支払う給与から市県民税を徴収（天引き）し、納入していただく制度です。地方税法および市税条例の規定により、給与を支払う事業者は、原則として市県民税を特別徴収していただくことになっております。従業員の方が金融機関で



納付する手間などが省け、納付回数の違いから、一回あたりの負担が少なくなるなど、納税者個人にとってメリットとなりますので、特別徴収制度の趣旨をご理解いただき、事業主の皆さんのご協力をお願いします。詳しくは、市役所課税課 ☎443-1116へ。

戦後強制抑留者の皆さんへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

対象者

旧ソ連邦又はモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。

※特別措置法施行日（平成22年6月16日）以降に亡くなられた方の相続人は請求できませんが、施行日前に亡くなられた方のご遺族などは、対象となっています。

請求受付期限

平成24年3月31日
※まだ請求されていない方

第34回八街市ロードレース大会

とき 2月11日(土)

部門

- 10kmの部
- ・29歳以下男子
- ・30歳以上49歳以下男子
- ・50歳以上男子
- ・高校生男子
- ・女子
- 3kmの部
- ・35歳以上男子
- ・中学生男子
- 2kmの部
- ・女子
- ・中学生女子
- ・ファミリー低学年(小)

対象 学1～3年生と保護者（ファミリー高学年（小学4～6年生と保護者）市内在住・在勤・在学者

費用 200円

※中学・高校生は100円 ※ファミリーの部のお子さんは無料

申込期間

12月20日～1月22日
申し込みなど詳しくは、市教育委員会スポーツ振興課（市スポーツプラザ内） ☎443-1465へ。

協働のまちづくり市民講演会

講師 地域活動の意義』千葉大学法経学部 准教授 関谷 昇 氏



内容 『これからの自治体と』

ところ

市総合保健福祉センター

とき

1月29日(日) 午後1時30分～

申込期限

1月25日(水) ※手話通訳者が必要な場合は申し込みの際にお申し出ください。申し込みなど詳しくは、市役所企画課 ☎443-1114へ。